

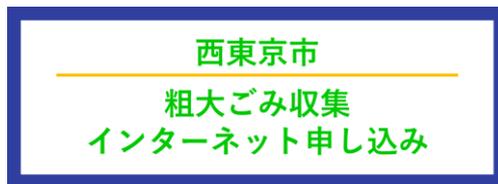
市民サービス・利便性の向上 ～粗大ごみのオンライン申請と書かない窓口の設置～

市では、市民生活における様々な手続きなどについて、市民サービス・利便性の向上や市の業務効率化のための取組を推進します。

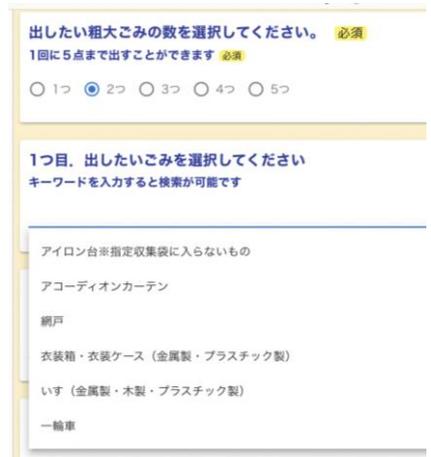
1 粗大ごみのオンライン申請

これまでの方法に加え、LoGo フォームによる申込みを開始します。

- (1) 開始日 令和5年9月1日（金）から（24時間受付）
- (2) 申込方法 パソコン・スマートフォンなどから、市ホームページ、公式LINE、ごみ分別アプリ上で申込みが可能になります。



画面イメージ→



出したい粗大ごみの数を選択してください。 **必須**
1回に5点まで出すことができます **必須**

1つ 2つ 3つ 4つ 5つ

1つ目、出したいごみを選択してください
キーワードを入力すると検索が可能です

アイロン台※指定収集袋に入らないもの
アコーディオンカーテン
網戸
衣装箱・衣装ケース（金属製・プラスチック製）
いす（金属製・木製・プラスチック製）
一輪車

2 書かない窓口の設置

申請書に氏名・住所等を記入することなく、手続きが可能になります。

- (1) 設置時期 令和5年10月（予定）
- (2) 設置窓口 田無庁舎市民課・保谷庁舎総合窓口
- (3) 取扱申請書 住民票関係、戸籍関係、印鑑登録関係
- (4) 使用できる本人確認書類
マイナンバーカード・運転免許証・運転経歴証
在留カード・特別永住者証明書
- (5) 窓口業務フロー（イメージ）



【問い合わせ先】

1について みどり環境部 ごみ減量推進課（TEL：042-438-4043）

2について 市民部 市民課（TEL：042-460-9820）